

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和7年6月19日（木）

午後2時40分 開会

午後3時20分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 克
委員	山 城 康 弘
委員	上 里 広 幸
委員	平安座 武志
委員	岸 本 一 徳

副委員長	我如古 盛 英
委員	知 念 秀 明
委員	石 川 慶
委員	宮 城 優
委員	宮 城 政 司

議 長	呉 屋 等
-----	-------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局 長	仲 村 厚 子
議事担当主幹	平 田 駒 子

次 長	當 山 全 盛
議事係長	伊 佐 直 樹

○ 協議案件

- 1.（仮）相次ぐ米兵による性犯罪・性暴力について
2. その他

議会運営委員会（要旨）

令和 7 年 6 月 19 日（木）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 2 時 40 分）

【協議事項】

（仮）相次ぐ米兵による性犯罪・性暴力について

○宮城克 委員長 本件について、配布資料について、事務局長より説明を求める。

○議会事務局長 配布した資料は、本件に関する抗議決議案及び意見書案の文面である。本日はこの文案に対する質疑を行い、終了後は各会派に持ち帰り、検討していただく。次回、24 日開催の議会運営委員会において、本件を「取り扱うか否か」の決定及び取り扱う場合は、宛先や要項に関する協議を行うスケジュールを想定している。

○宮城克 委員長 ただいまの説明を踏まえ、配布された抗議決議案および意見書案に対する質疑を許します。

○石川慶 委員 記の 2 番目の項目に、「被害者家族へ配慮した公表を行うこと」とあるが、非常にデリケートな問題であり、公表してほしい方もいればそうでない方もいる。具体的にどのような配慮、手続きを想定しているか。

○我如古盛英 委員 配布した案はこれから皆様の意見で訂正や削除もあり得る。今回の件だけではなく、マスコミ等でこれまで公表されており、中には詳しく述べられていないものもあるが、そういった形を参考にして行けるのではないかと考えて、意見書案に書かせていただいた。

○石川慶 委員 会派に持ち帰る上で説明できるよう、もう少し具体的に、このような意味合いだというものがあれば、説明していただきたい。

○我如古盛英 委員 家族への配慮というのは、例えば、被害者の住所等が特定できるような記事が出た場合は、恐らく家族等への配慮をした上で公表されたと思われる。公表を求めない場合は公表しなくてもいい、という配慮も含まれているという趣旨である。

○平安座武志 委員 文案の冒頭で今年 3 月の事件が具体的に書かれているが、24 日予定されている判決で仮に無罪になった場合でも、そのままの文案で進めていくのか。私の考えでは、判決を待ち、有罪であれば「有罪判決が出た」という文言に調整して

いく。無罪の場合は、この具体的な事件ではなく、濁した方がいいと思うが、いかがか。

○我如古盛英 委員 抗議を継続して出すということが優先と考え、このように提案したということでご理解いただきたい。ただし、判決後に文面の微調整が必要であれば柔軟に対応したい。

○平安座武志 委員 次に、下記の３番目の事項である「加害者の再犯防止及び市民としての更生教育」とは、具体的にどのようなことか。

○我如古盛英 委員 ４番目の項目の「米軍関係者に対する綱紀粛正及び教育の徹底、再犯防止」と重複している部分もあるが、市民・県民の思いとして、加害者に対する更生の教育をしてほしいという思いである。この文言が、再発防止に含まれているとするならば、文言の調整や削除をしても構わない。ただ、加害者本人に対する更生教育を求めるということで、付け加えさせていただいた。

○平安座武志 委員 国において、今年６月から再犯防止のためのプログラムなど様々な改正が行われており、それに適合していくのだろうという考えで、あえて確認させていただいた。

次に、「事件の全容解明及び被害者や家族へ配慮した公表を行う」とあるが、どの事件に対してか。資料には、不起訴になった案件も含まれているが、それも含めすべての全容解明や公表を求めるのであれば、整合性をどう持たせるのか。

○我如古盛英 委員 全容解明は当然なことである。起訴の段階で、全容が解明されれば公表してほしいという意味である。これまでに起こった件や、今後起こる件についても同様に公表すべきだということである。被害者や家族に配慮した公表というのは、被害者のお気持ちがあり、強制的に公表するのではなく配慮した上で、できるだけ公表してほしいということ。昨年７月の１６歳未満少女誘拐・不同意性交事件については、裁判で有罪判決が出ていると思う。不起訴になったものは、全容解明の結果、不起訴になったと思う。起訴になった件と３月に起こった件に関して、全容解明をし、家族や被害者に配慮した上で公表を行う。起訴されたものは、マスコミの報道だけでなく、市民・県民にどういったことで事件が起きたのか全容を公表してほしい。不起訴の件に関しては、この中には入っていない。

○平安座武志 委員 昨日の説明では、去年から起こっている事件全体に対して抗議決議をしたいとのことだが、文案からは特定の３月の事件に特化したものに見える。改めて確認するが、全体の相次ぐ性犯罪に対する決議なのか、この３月の特定の事件に対する決議なのか。表題と中身について、もう一度整理していただきたい。

○我如古盛英 委員 去年から今年にかけて相次ぐ事件が起こっていることを強調し

て、その言葉を入れている。修正には柔軟に応じるつもりである。

○平安座武志 委員 以前の説明と相違があったので質疑したが、修正には柔軟に応じること確認できた。

○呉屋等 議長 今回の抗議決議案等の項目は、昨年6月に出した抗議決議と、3番目の項目以外は全部一緒である。昨年の意見書等でなぜ「公表」を求めたかというのと、事件発生が令和5年12月、起訴が令和6年3月だが、沖縄県が把握したのが発生から6ヶ月後であり、公表されなかったことに対して「公表しなさい」と盛り込んだ経緯がある。今回は状況が異なるのに、昨年と同じ項目がそのまま並んでいる点が気になった。そこは検討した方がいいと思う。

○岸本一徳 委員 県議会も、今年起こった性犯罪の件も、去年起こった件に対しても同様に抗議決議を行っている。県は、去年も今年も同じようなことが起こっているということで、再発防止のための協議会、フォーラムを米軍側と5月に持ったが、結局、実効性のある再発防止策にはなっていない。県議会の決議も、再発防止策が実効性のあるものになっていないという位置づけにしていると思う。それは把握された上で、文案を作成されているのか。細かい不起訴の部分などを羅列するよりも、再発防止策が実効性のあるものになっていないという現実を踏まえ、米軍に対し、実効性のある、歯止めのかかる再発防止策を強く求めていくという趣旨の内容にすればいいのではないか。我如古委員、いかがか。

○我如古盛英 委員 おっしゃる通りである。他の市町村も抗議決議するわけであり、そういった効果があり、米軍が再発防止、綱紀粛正を行い、今後このようなことが起こらないことが一番の願いである。

○平安座武志 委員 我如古委員は、先程「県議会がやるから、他の市町村がやるから我々もやる」というような趣旨の発言をされたが、それは市議会を馬鹿にしているように聞こえる。他がやっているから、内容はよく分からないけれど出しましょう、と聞こえる。そのような抗議の姿勢はおかしい。提案するからには、本当に抗議したいという強い気持ちを持って、自ら内容もしっかり把握して出してくるべきではないですか。

○我如古盛英 委員 決してそういうつもりはない。各地域で暴行事件は起こっているから、1市町村がやっても、県がやっても、全体として対応していかなければならない。特に本市は普天間飛行場を抱えており、米海兵隊所属の兵士が事件を起こしているから、そこは真摯に受け止めて対応すべきと考えている。私の言葉の使い方が悪かったかもしれないが、決してそういうことではない。本気で取り組むべきだと思っている。

○知念秀明 委員 確認だが、2024 年に摘発 4 件、起訴 3 件。今年に入っても在宅起訴や 16 歳未満への不同意性交事件の判決も出ているが、再発防止が徹底されていない。これに対する文言調整については、各会派からの提案やアドバイスに沿って、柔軟に調整していく、変えていくということによろしいか。

○我如古盛英 委員 当初から申し上げている通りである。委員が納得できる修正には柔軟に応じるので、よろしくお願い申し上げます。

○宮城克 委員長 質疑は以上で終了したものと認める。

それでは、配布された案について各会派に持ち帰り、件名や文案等の 4 項目を含め、次回 24 日の委員会で「取り扱うか否か」の決定をしていただく方針によろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 そのように決定する。

【協議結果】

1. 持ち帰り検討とし、検討事項は、①本件を提出する方向で取扱うか否か、②意見書等の件名、③文案の中身、④あて先、⑤要請の仕方とする。
-

○宮城克 委員長 次回委員会は 6 月 24 日(火)の本会議終了後に開催する。これをもって本日の委員会を閉会する。

(閉会時刻 午後 3 時 20 分)